



2月までに倒木関係10件! 落雪関係3件!

申7号 今冬期に発生した倒木と落雪に関する緊急申し入れ

新潟地本は、地本申7号として「今冬期に発生した倒木と落雪に関する緊急申し入れ」を新潟支社に提出しました。

2018年1月16日、磐越西線・上野尻～徳沢間において、2223Dが倒木に衝突する事象が発生しました。倒木に対してはこの間、繰り返し団体交渉を開催し、危険木の計画的な伐採などの再発防止策が示されてきました。また今冬期の取り組みの提案では「気象予報を的確に把握し、倒木が予想される場合は、事前に関係箇所と各指令が協議し迅速な警戒態勢をとる」とした倒木対策が示されました。しかし冬期を迎えると積雪による倒木の発生を繰り返し、列車との衝突を発生させている現実、現行の対策や体制では限界があることを示しています。

また上越線1725Mが落雪と衝突し雪塊が前面ガラスを突破した昨冬の事象を教訓に、お客さま・社員の命を守る運行体制の確立に向け団体交渉を行ってきました。今冬期においてもビームからの落雪対策が示されましたが、1月13日に日出谷～鹿瀬間において前面ガラス破損を生じるなど、落雪による同種事象の発生を惹き起こしています。

倒木や落雪との衝突は列車乗務員やお客さまの命を脅かす極めて危険な事象です。輸送の安全が脅かされている現状を看過することはできません。倒木、落雪との衝突に関して抜本的な対策を求め下枠のとおり申し入れました。

申7号 申し入れ項目

1. 倒木への列車衝突を発生させないよう早急に対策を講じること。
2. 乗務員又は前頭添乗している社員から申告された危険木などは直ちに伐採すること。
3. 橋梁からの落雪による前面ガラス破損を発生させない対策を講じること。
4. 2月28日までに書面にて回答すること。